

# 新しい年の防火・防災を祈り!

## 津リージョンプラザにて、津市消防出初式を挙行

# 津消防タイムズ

第37号



津リージョンプラザとお城公園で行われた平成21年津市消防出初式の模様

発行 津市消防本部  
〒514-1101  
津市久居明神町 2276

編集 消防総務課  
企画広報担当  
TEL 059-254-0353  
FAX 059-256-7755

協力 津市防火協会

火災などの  
お問い合わせ  
☎224-1881  
救急医療情報案内  
☎256-1199

### ○平成二十一年

### 津市消防出初式を挙行

一月十一日、新春恒例の津市消防出初式が津リージョンプラザとお城公園で、約六四〇名の関係者が見守るなか挙行されました。

リージョンプラザお城ホールで行われた式典の部(第一部)では、津市久居消防団のラッパ隊の威勢の良い吹鳴により開会され、松田直久津市長は「火災や水害などの各種災害から、市民を守るため昼夜を問わず献身的にご活躍されていることに深く敬意を表し、多様化・複雑化する災害に対し、的確に対応し、より一層の団結と益々の精進をお願いいたします」と式辞を述べ



↑一斉放水を行うはしご車



→式典の部で式辞を述べる松田直久津市長



←日頃の消防団活動にご理解と協力をいただいた家族の方に対し、感謝状が贈られました

べていました。

また、三重県消防協会中勢支会長、津市長、津市消防長から、日頃の消防・防災活動にご尽力いただいている消防職団員やその家族の方々にに対し、各種表彰や感謝状が贈呈されました。

第二部の訓練の部では、津リージョンプラザ南側で寒風の中、津市消防音楽隊の演奏に合わせて、消防団員や各種消防車両による力強い分列行進が披露されました。お城公園では、可搬ポンプやはしご車による一斉放水が行われ、見学者から拍手や歓声が送られました。

## ○平成二十一年ごあいさつ

津市消防長  
野田 重門

津市消防長の野田重門でございます。皆様におかれましては、平素より消防行政全般に対しまして、多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、ミャンマーで大型サイクロンによる大災害や、中国四川省での大地震、国内でも、岩手・宮城内陸地震や、愛知県をはじめ、全国各地でゲリラ豪雨が多発しました。

幸いにも当市では、このような大災害はありませんでしたが、近年の環境の変化に伴う自然災害の増加、危惧されている東海、東南海・南海地震への対応、複雑化した社会構造により発生する災害の多様化など、消防行政をとりまく環境は非常に厳しい状況になっています。

当消防本部といたしましては、これら多様化・複雑化する災害に適切に対応するため、消防力の総合的な整備を行い、二

十九万余の市民が、「安全で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、組織を挙げて取り組んで参りますので、今後ともご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして平穏な一年でありますよう、ご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

## ○津市芸濃消防団第五分団に津警察署長から感謝状

平成二十年中に事件や捜査等で警察業務に協力した二十名と四団体に津警察署長から感謝状が贈られました。

その中で、昨年七月に津市芸濃町の錫杖岳で遭難した登山者を迅速に救助した功績をたたえ、津市芸濃消防団第五分団に対し、感謝状が贈呈されました。感謝状を受けた落合秀夫津市

↑感謝状を受けた落合秀夫  
芸濃消防団第五分団長

芸濃消防団第五分団長は、「夕方に登山し降りて来れない登山者や安易な気持ちで登山される方が増えてきています。錫杖岳は低い山ですが、地図や食料、時間などを考慮して登山していただくようお願いしたい」と述べていました。

## ○津市消防本部で大規模地震災害対応訓練を実施

津市消防本部は、防災とボランティアの日（一月十七日）に伴い、過去の災害を教訓とするとともに、今後発生が危惧されている東海、東南海・南海地震等の大規模災害に備えるため、大規模地震災害対応訓練を一月十五日に実施しました。

訓練は、消防本部を中心に、津市全体の災害状況、避難所の状況等を把握する災害情報システム等、中枢機能を利用した情報収集訓練などが行われました。

田中義久消防次長は「日常業務でも常にシステムなどの扱い方を意識して、有事には速やかに行動できるよう備えて欲しい」と述べていました。



↑災害対応訓練を行う職員

## ○二十歳の消防士

一月十二日は成人の日。全国各地で新成人を祝う話題が飛び交いました。

津市消防本部では、今年度採用職員の中消防署美里分遣所に勤務する北折壮平消防士が新成人となりました。

新成人となった北折消防士は、今の気持ちを「感謝」という二文字で表し、「今まで育てて頂いた両親と、地域の皆様への感謝、そして職場の先輩方への思いを込めて掲げました。これかもこの気持ちを忘れず精進していきたい」と語っていました。今後の活躍に期待しています。



↑新成人となった北折消防士



## 平成20年中の津市消防本部災害概況！

### 平成二十年中の災害

津市消防本部管内の平成二十年中の火災・救急・救助の統計が発表されました。

この統計によると、平成二十年の大きな特徴としては救急出場件数が減少したことです。津市消防本部は、昭和四十三年二月に救急業務を開始し、昭和六十一年に救急出場件数が一度減少しましたが、年々増加傾向にあり、特に近年の救急出場件数は、著しく増加していました。

最近では、各メディアで報道されているように、全国的に救急車の適正利用がクローズアップされており、今後も救急車の適正利用にご協力をお願いいたします。火災においては、高齢者の死傷割合が多いことから、住宅用火災警報器の設置等、住宅防火を呼びかけていきます。

### ○火災概況



平成二十年中の津市消防本部管内で発生した建物火災は六十五件で、うち住宅火災が四十三件（約六十六％）発生しました。住宅火災の主な出火原因は、第一位がこんろ、第二位がストーブ、放火・放火の疑いとなつていきます。火災による死者数は、六名（うち五名の方が六十五才以上の高齢者）で、すべりの方が逃げ遅れにより亡くなりました。

### ○救急概況



冒頭にもありますように、近年著しく増加傾向にありました津市消防本部管内の救急出場件数は、平成二十年は一〇三件減少しました。急病や交通事故が減少しているのが特徴であります。救急需要は高まっておりますが、引き続き救急車の適正利用にご理解、ご協力をお願いいたします。

火災概況			
区分	平成20年	平成19年	比較
出火件数合計	126	162	▲36
建物火災	65	76	▲11
林野火災	5	20	▲15
車両火災	15	15	0
その他	41	51	▲10
死者数	6	5	1

救急概況			
区分	平成20年	平成19年	比較
出場件数	11,289	11,392	▲103
火災	19	23	▲4
自然災害	0	0	0
水難事故	11	10	1
交通事故	1,344	1,428	▲84
労働災害	114	120	▲6
運動競技	72	69	3
一般負傷	1,664	1,583	81
加害	74	77	▲3
自損行為	137	151	▲14
急病	6,905	7,004	▲99
その他	949	927	22

### ○救助概況



平成二十年中の津市消防本部管内の救助件数は一三九件で、前年に比べ一九件の増加となりました。事故種別で見ると、交通事故が七九件で最も多く、全体の約五十七％を占めています。

救助概況			
区分	平成20年	平成19年	比較
出動件数	139	120	19
火災	9	25	▲16
交通事故	79	71	8
水難事故	10	9	1
自然災害	0	0	0
機械による事故	4	0	4
建物による事故	8	11	▲3
ガス・酸欠事故	1	1	0
破裂事故	0	0	0
その他の事故	28	3	25



○一月二十六日は

文化財防火デー

平成二十一年一月二十六日は「第五十五回文化財防火デー」です。

この「文化財防火デー」とは、一九四九年（昭和二十四年）一月二十六日、現存する世界最古の建造物である法隆寺の金堂（奈良県生駒郡斑鳩町）で、壁画の模写等をしていた人が電気座布団のスイッチを切り忘れ出火し、国宝である十二面壁画の大半が焼失したことに由来します。当時のロンドンタイムズの東京支局長であったフランク・ホーレー氏は、「法隆寺は外国人にとっても非常に興味を持たれている。法隆寺が焼けてしまつたらどんなに悲しむことか。日本人はこうした『貴重なもの』の取り扱いが下手である」（朝日新聞より）と語っています。同年二月には、愛媛県松山城の筒井門など三棟、同年六月には北海道松前城の天守など二棟が焼失し、半年間に三件の国宝が火災となりました。

こうした中、日本国内で防火運動の機運が高まり、一九五五年（昭和三十年）、国家消防本部（現在の総務省消防庁）と文化財保護行政（現在の文部科学省文化庁）が連名で、「法隆寺の罹災した一月二十六日を毎年『文化財防火デー』と定め、文化財を火災等から守り、日本国民の文化財愛護の思想高揚と火災の多い時節でもあるため、全国的に文化財防火運動を展開する」と通知しました。

津市内には、高田本山専修寺（津市一身田町）に親鸞聖人の「西方指南抄」と「三帖和讃」が国宝として指定されており、毎年、文化財防火訓練を行っています。平成二十一年の文化財防火訓練は、総務省消防庁長官と文部科学省文化庁長官が視察に訪れる予定であり、一月二十六日に高田本山専修寺境内御影堂周辺で実施します。

よろしければ皆様お誘いあわせの上、防火訓練の見学と地域の貴重な文化財に親しんでみてはいかがでしょうか。



↑ 昨年高田本山専修寺で行われた文化財防火訓練

カメラアングル



→ 一月十一日、婦人防火推進委員会のみなさまも出初式に参加しました。



← 一月十一日、藤堂高虎公入府四〇〇年記念キヤラクターシロモチくんと甲冑隊も出初式の応援に駆け付けました。

ご家庭に住宅火災警報器を設置しましょう！

消防法の一部改正及び火災予防条例の改正により、平成20年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。



～ 12月中の災害 ～

火災 13件 (126件)  
救急 965件 (11,289件)  
救助 15件 (139件)

( ) 内はH20年累計

☆ 主な行事予定 ☆

- ・平成21年1月26日（月）文化財防火訓練（高田本山専修寺境内）※消防庁長官、文化庁長官視察予定
- ・平成21年2月17～19日 防火管理者取得講習会（三重県総合文化センター）

○編集後記

今年の年末年始は、土日が重なり、比較的長めの連休の方が多かったのではないのでしょうか。私も半年ぶりに帰省し、家族団らんのひとつを過ごしていたところ、テレビでは「全国各地で年末年始にかけて火災が相次ぎ、多くの尊い命が亡くなりました」と、痛ましいニュースが毎日流れていました。富山県では帰省していた十人中六人が亡くなり、四人が重軽傷という火災もありました。

このようなニュースが流れるたびに、住宅用火災警報器が設置されていれば、もう少し被害が軽減できたのではないかとこの頃です。

火災は起こさないのが一番ですが、万一の際、ご家族の安心・安全を守る住宅用火災警報器をまだ設置されていないご家庭であれば、新年を迎えたこの機会に設置してみてはいかがでしょうか。（大東雄二）